

作品募集!

第10回 令和4年度 松戸市景観表彰

松戸市では、市民や事業者の皆さんの景観づくりに対する意識の高揚と、景観形成の取り組みの促進を目的として景観表彰を実施しています。

第8回 景観街づくり活動部門
東松戸ゆいの花公園 花壇づくり活動 (松戸市東松戸)



第8回 建築物・工作物部門
ありすの家 (松戸市五香)



景観

屋外
広告物

景観
スポット

第5回 建築物・工作物部門
やしま商店



平成29年度私が好きな松戸の景観スポット
松戸市博物館前 (常盤平地域)



募集対象

- ①屋外広告物(中小規模なものを<<重点募集>>)
まちの景観及び建築物に調和している。優良なデザイン。個人商店程度の規模。など
 - ②景観
景観形成に寄与している建築物・工作物。
景観づくりに関係する活動。
景観形成に寄与しているまち並み。など
 - ③景観スポット
お気に入り場所。大事にしたい場所。とても気持ちが安らぐ場所。など
- ※①は市内全域、②③は小金原・六実地区を<<重点募集>>
※募集対象の詳細については、本書の裏面もしくはホームページにてご確認ください。

募集期間

令和4年1月1日(土)から
令和4年6月30日(木)(必着)

※表彰は令和5年2月から令和5年4月の間に予定しています。

応募方法

指定の推薦(応募)調書に必要事項を記入し、添付書類とともに持参又は郵送により応募してください。調書は本紙裏面、又はホームページに掲載しています。

宛先: 〒271-8588 松戸市根本387番地の5

松戸市 街づくり部 都市計画課 景観・指導班

ホームページ URL

https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/toshiseubi/keikan/keikan_syukai/index.html



主催: 松戸市



(様式-1)

松戸市景観表彰応募調書(屋外広告物、景観 用)

令和4年 月 日

松戸市長

松戸市景観表彰要綱の規定により、下記のとおり応募します。

1. 応募作品について

物件名称 又は活動名称	
必要添付物 (すべて必須)	<input type="checkbox"/> 応募調書 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> カラー写真(印刷物のサイズは A4 サイズまで) ※写真は横方向としてください※メールの容量は、合計 5MB 以下としてください
所在地又は活動 場所(地名地番)	
完成年月日 又は活動期間	
作品に対するコ メント	(100 文字程度)

2. 表彰対象者様及び推薦者様の情報について

表彰 対象者	団体名(社名)及び 代表者名又は個人名		(ふりがな)	
	ご住所又は会社等所在地			
	連絡先	TEL		
		FAX		
Email				
推薦 の有無	<input type="checkbox"/> 自薦 <input type="checkbox"/> 他薦 (いずれかにチェック) ※他薦の場合は、表彰対象者様同意の上でご応募ください。 同意のない場合は、表彰及び展示の対象外とする場合がございますのでご注意ください。			
	他薦 の場合	推薦者氏名		(ふりがな)
		推薦者 連絡先	TEL	
			FAX	
			Email	
表彰対象者との関係性				

※応募作品の返却はできませんのでご注意ください。

ご記入いただいた個人情報は、景観表彰以外の目的で使用することはありません。

(様式-2)

松戸市景観表彰応募調書(景観スポット 用)

令和4年 月 日

松戸市長

松戸市景観表彰要綱の規定により、下記のとおり応募します。

1. 応募作品について

作品タイトル	(作品にタイトルを付してください)
必要添付物 (すべて必須)	<input type="checkbox"/> 応募調書 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> カラー写真(印刷物のサイズは A4 サイズまで) ※写真は横方向としてください※メールの容量は、合計 5MB 以下としてください
所在地又は活動 場所(地名地番)	
作品に対する コメント	(100 文字程度)

※応募できる写真はおひとり様3点までとなります。応募作品の返却はできませんのでご注意ください。

また、複数の場所を応募される場合には、それぞれに応募調書を作成してください。

※応募作品に個人情報が含まれる場合には、同意をとっていただいた上でご応募ください。

同意のない個人情報が含まれる作品は、表彰及び展示の対象外となる場合がございます。

2. 応募者様の情報について

氏名	(ふりがな)	
ご住所		
連絡先	TEL	
	FAX	
	Email	

※応募作品の返却はできませんのでご注意ください

ご記入いただいた個人情報は、景観表彰以外の目的で使用することはありません。

1. 募集概要

松戸市では良好な景観づくりを進めるため、景観表彰を実施しています。今年度から公募方法をリニューアルして「建築物・工作物」「まち並み」「景観づくり活動」の3部門に、従前からご好評いただいております「私が好きな松戸の景観スポット」を追加しました。良好な景観をお伝えいただくものは景観表彰対象とさせていただきます。また、今回は重点的に、**中小規模な屋外広告物**と**小金原・六実地区**にあるものを募集します。(重点的に募集するもの以外のものも応募できます)

募集項目	募集対象	表彰対象者	重点的に募集するもの
屋外広告物	・まちの景観に調和するように工夫されているもの。 ・デザイン、掲示方法などが工夫されているもの。 など	・所有者、設計者等 ・代表者、管理者等	中小規模な屋外広告物 (個人商店などの比較的小さな屋外広告物、市内全域対象)
景観	・建築物、工作物 ・住宅団地や商店街、公園等のまち並み ・景観づくりに関係する活動 など	・所有者、設計者等 ・代表者、管理者等 ・活動する個人または団体等	小金原・六実地区にあるもの
私が好きな松戸の景観スポット	・市内の優れた景観を伝えるもの ・お気に入りの場所 ・大事にしたい場所 ・気持ちが安らぐ場所 など	・応募者等(対象となる風景を作り出している関係者様もあわせて表彰させていただきます)	小金原・六実地区にあるもの

2. 応募方法

指定の応募調書に必要事項を記入し、添付書類と共に下記応募先まで持参又は郵送・Eメールでご応募ください。応募調書は本紙裏面を使用するか、市ホームページ掲載のものをお使いください。

市ホームページURL https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/toshiseubi/keikan/keikan_syoukai/index.html



募集期間 令和4年1月1日(土) から 令和4年6月30日(木)(必着)

3. 必要書類

①応募調書 ②位置図(当該地に印をつけてください) ③カラー写真(印刷物のサイズは A4まででお願いします。写真の方向は横方向でお願いします。屋外広告物については広告物単体の写真だけでなく、建築物等の全体写真も添付してください。) ※メールで応募する場合は、合計 5MB 以下としてください。

4. 表彰及び展示予定

表彰は令和5年2月から令和5年4月の間に予定しています。また、表彰された作品は、市の関係施設やイベントにおいて展示・HPによる紹介を予定しています。

◇注意事項◇

- ・応募作品の返却はできません。ご記入いただいた個人情報、景観表彰の目的以外では使用しません。
- ・ご提出の写真等に個人情報が含まれる場合や、推薦による応募を行う場合は、同意の上でご応募いただくよう、お願い致します。同意のない作品については、表彰及び展示の対象外とする場合がありますのでご注意ください。
- ・作品に関する各種法令への適合性は、都市計画課にて確認します。

◇応募先・問合せ先◇

〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
松戸市役所 新館8階 街づくり部 都市計画課 景観・指導班
TEL:047-366-7372 FAX:047-366-1132
Eメールアドレス:mctoshikeikaku@city.matsudo.chiba.jp